

相談

消費生活 契約トラブル  
110番 (無料)

弁護士や警察官、県消費生活センター相談員が契約に関する相談に応じます。

日時

10月19日(月)  
午前10時～午後4時

場所

柳井市文化福祉会館

内容

・弁護士による多重債務相談 (要予約)  
※定員 12人 (1人30分)

・その他のトラブル相談 (予約不要)

電話相談

・(当日午前10時～午後4時)  
☎080・6335・9983  
☎080・6335・9985

申込期間

10月1日(木)～10月15日(木)  
午前9時～午後5時  
(土日祝日除く)

申し込み・問い合わせ

柳井市商工観光課  
☎0820(22) 2111  
内線363

法的な困りごとは  
法テラスへお電話ください

法的なトラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

○法テラス

(日本司法支援センター)

☎0570・078374

平日 9時～21時

土曜日 9時～17時

・日曜・祝日除く。

(固定電話からの通話料金

3分 8・5円税別)

※収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での無料法律相談が受けられます。(民事法律扶助制度)

○法テラス山口での無料法律相談日

①毎週月曜日

午後1時30分～4時30分

②毎週金曜日

午前10時～正午

※収入が少ない方が対象で、予約が必要です。

申し込み・問い合わせ

法テラス山口  
☎050(3383) 5490

お知らせ

事業所で加入しませんか  
働く人の(ハートピア共済)「中小企業勤労者共済制度」

この制度は、中小企業で働いている未組織の勤労者の福祉の向上を目的とし、県下全域にわたって実施されている共済制度です。月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害等の不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中高校入学祝金も給付します。

1か月の掛金は、1型450円、2型900円、3型1500円、4型2000円、高齢者型450円となっています。さらに、1型から4型に加入された方、配偶者およびお子さまは、ファミリー型(500円/月)に加入できます。従業員の福利厚生面をより充実させるためにお勧めします。  
なお、事業主が従業員のために共済掛金を負担された場

合は、税法上は損金または必要経費として参入できます。

問い合わせ

周防大島町勤労福祉共済会  
(商工観光課) まで  
☎0820(79) 1003

高齢者インフルエンザ(季節性インフルエンザ)の予防接種は一部公費負担で接種できます

予防接種法により、山口県内の予防接種の協力医療機関において、高齢者のインフルエンザ予防接種(1回)を公費負担(一部自己負担)で実施します。

■実施期間 10月19日(月)～平成21年2月27日(土)

■料金 1050円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

■対象者

インフルエンザ予防接種を希望される方で、周防大島町に住所があり接種日において次の方が対象になります。

○65歳以上の方

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送ります。この通知は、来年2月頃から平成23年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

に制限される程度の障害を有するものおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障害を有する方。

■持参するもの

住所および生年月日が確認できるもの(健康保険証等)

※接種前に各戸に配付した「高齢者インフルエンザ(季節性インフルエンザ)予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予防票は医療機関にあります。